

障第116号
令和2年4月13日

指定障害児相談支援事業所運営法人代表者様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

岐阜県における「新型コロナウイルス感染症非常事態宣言」に係る
障害児通所支援事業所への休業の要請について（その2）

このことについて、別添のとおり各障害児通所支援事業所あて通知しましたので、各指定障害児相談支援事業所におかれましては、関係市町村及び各障害児通所支援事業所と連携いただき、サービス提供に係る調整等についてご配慮をお願いいたします。

所 属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係 長	奥 村	担 当	山 中・岩 垣
電 話	058-272-1111 内 2615・2616		
F A X	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		